(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6551285号 (P6551285)

(45) 発行日 令和1年7月31日(2019.7.31)

(24) 登録日 令和1年7月12日(2019.7.12)

(51) Int. Cl. F. L.

HO4N 5/64 (2006.01) HO4N 5/64 511A GO2B 27/02 (2006.01) GO2B 27/02 Z

請求項の数 12 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2016-79308 (P2016-79308) (22) 出願日 平成28年4月12日 (2016.4.12)

(65) 公開番号 特開2017-191978 (P2017-191978A)

(43) 公開日平成29年10月19日 (2017.10.19)審査請求日平成29年9月22日 (2017.9.22)

||(73)特許権者 000005267

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

||(74)代理人 100104178

弁理士 山本 尚

(74)代理人 100189153

弁理士 本多 正生

|(72)発明者 石井 大輔

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

ブラザー工業株式会社内

審査官 大室 秀明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】アイカップ付ヘッドマウントディスプレイ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示する表示部と、使用者の頭部に装着される頭部装着部と、前記頭部装着部に設けられ、前記表示部を保持する保持手段とを有するヘッドマウントディスプレイと、

光を遮断する部材又は透過する光の光度を低下させる部材によって形成され、前記表示部に装着されるアイカップと

を備えたアイカップ付ヘッドマウントディスプレイであって、

前記アイカップは、

弾性変形可能な本体部と、

前記本体部に設けられ、前記表示部に装着される装着部と、

前記本体部に対し、前記装着部とは反対側に設けられ、前記表示部の少なくとも一部を 露出して開口する第1開口部と

を備え、

前記保持手段は、前記表示部を前記頭部装着部に対して相対移動可能に保持する保持機構を備え、

前記保持手段が前記表示部を保持する力の大きさは、前記第1開口部と前記装着部が互いに近づく方向に前記本体部が弾性変形することによって生じる弾性力の大きさの最大値以上であり、

前記装着部は、前記表示部に対して係合する第1係合部を備え、

前記第1係合部が前記表示部に係合する力の大きさは、前記弾性力の大きさの前記最大

値以上であることを特徴とするアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【請求項2】

前記アイカップは、前記本体部に設けられ、前記第1開口部とは異なる、前記保持機構が挿通される第2開口部を備えたことを特徴とする請求項<u>1に</u>記載のアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【請求項3】

前記第2開口部は、長円状であることを特徴とする請求項<u>2</u>に記載のアイカップ付へッドマウントディスプレイ。

【請求項4】

前記表示部は、

形成した画像光を射出する画像形成部と、

前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する反射部と

を備え、

前記アイカップは、

前記装着部の端部に一体的に設けられ、前記反射部に対して前記第1方向側から対向する特定位置から離間し、且つ前記反射部の少なくとも一部を覆う第1位置と、前記特定位置から離間し、且つ前記第1位置にある場合に比べて前記反射部から離間する第2位置との間を、弾性変位する切替部を備えたことを特徴とする請求項1から<u>3</u>のいずれかに記載のアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【請求項5】

画像を表示する表示部と、使用者の頭部に装着される頭部装着部と、前記頭部装着部に設けられ、前記表示部を保持する保持手段とを有するヘッドマウントディスプレイと、

光を遮断する部材又は透過する光の光度を低下させる部材によって形成され、前記表示 部に装着されるアイカップと

を備えたアイカップ付ヘッドマウントディスプレイであって、

前記アイカップは、

弾性変形可能な本体部と、

前記本体部に設けられ、前記表示部に装着される装着部と、

前記本体部に対し、前記装着部とは反対側に設けられ、前記表示部の少なくとも一部を露出して開口する第1開口部と

を備え、

前記保持手段は、前記表示部を前記頭部装着部に対して相対移動可能に保持する保持機構を備え、

前記保持手段が前記表示部を保持する力の大きさは、前記第1開口部と前記装着部が互 いに近づく方向に前記本体部が弾性変形することによって生じる弾性力の大きさの最大値 以上であり、

前記表示部は、

形成した画像光を射出する画像形成部と、

前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する反射部と

を備え、

前記アイカップは、

前記装着部の端部に一体的に設けられ、前記反射部に対して前記第1方向側から対向する特定位置から離間し、且つ前記反射部の少なくとも一部を覆う第1位置と、前記特定位置から離間し、且つ前記第1位置にある場合に比べて前記反射部から離間する第2位置との間を、弾性変位する切替部を備えたことを特徴とするアイカップ付へッドマウントディスプレイ。

10

20

30

40

【請求項6】

前記反射部は、外光が透過可能なハーフミラーであることを特徴とする請求項<u>4又は5</u>に記載のアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【請求項7】

前記第2位置にある前記切替部は、前記反射部よりも前記射出方向側にあることを特徴とする請求項4から6のいずれかに記載のアイカップ付へッドマウントディスプレイ。

【請求項8】

前記ヘッドマウントディスプレイは、前記表示部に設けられ、前記表示部に関する操作がなされる操作部を備え、

前記アイカップは、前記操作部を露出させ、且つ前記表示部によって閉塞される第3開口部を備えたことを特徴する請求項1から7のいずれかに記載のアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【請求項9】

<u>画像を表示する表示部と、使用者の頭部に装着される頭部装着部と、前記頭部装着部に</u> 設けられ、前記表示部を保持する保持手段とを有するヘッドマウントディスプレイと、

光を遮断する部材又は透過する光の光度を低下させる部材によって形成され、前記表示 部に装着されるアイカップと

を備えたアイカップ付ヘッドマウントディスプレイであって、

前記アイカップは、

弾性変形可能な本体部と、

前記本体部に設けられ、前記表示部に装着される装着部と、

前記本体部に対し、前記装着部とは反対側に設けられ、前記表示部の少なくとも一部を露出して開口する第1開口部と

を備え、

前記保持手段は、前記表示部を前記頭部装着部に対して相対移動可能に保持する保持機 構を備え、

前記保持手段が前記表示部を保持する力の大きさは、前記第1開口部と前記装着部が互 いに近づく方向に前記本体部が弾性変形することによって生じる弾性力の大きさの最大値 以上であり、

前記ヘッドマウントディスプレイは、前記表示部に設けられ、前記表示部に関する操作がなされる操作部を備え、

前記アイカップは、前記操作部を露出させ、且つ前記表示部によって閉塞される第3開 口部を備えたことを特徴するアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【請求項10】

前記表示部は、

形成した画像光を射出する画像形成部と、

前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する反射部と

を備え、

前記第2開口部は、前記第1方向と平行な方向に長い長円状であることを特徴とする請求項3に記載のアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【請求項11】

前記表示部は、

形成した画像光を射出する画像形成部と、

前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する反射部と

を備え、

前記装着部は、前記画像形成部の光軸を基準とした周方向に延び、前記表示部に係合す

10

20

30

40

る第2係合部を備え、

前記アイカップは、前記第 2 係合部が前記表示部に係合する位置を位置決めする位置決め部を備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【請求項12】

<u>画像を表示する表示部と、使用者の頭部に装着される頭部装着部と、前記頭部装着部に</u> 設けられ、前記表示部を保持する保持手段とを有するヘッドマウントディスプレイと、

光を遮断する部材又は透過する光の光度を低下させる部材によって形成され、前記表示 部に装着されるアイカップと

を備えたアイカップ付ヘッドマウントディスプレイであって、

前記アイカップは、

弾性変形可能な本体部と、

前記本体部に設けられ、前記表示部に装着される装着部と、

前記本体部に対し、前記装着部とは反対側に設けられ、前記表示部の少なくとも一部を露出して開口する第1開口部と

を備え、

前記保持手段は、前記表示部を前記頭部装着部に対して相対移動可能に保持する保持機 構を備え、

前記保持手段が前記表示部を保持する力の大きさは、前記第1開口部と前記装着部が互 いに近づく方向に前記本体部が弾性変形することによって生じる弾性力の大きさの最大値 以上であり、

前記表示部は、

形成した画像光を射出する画像形成部と、

前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する反射部と

を備え、

前記装着部は、前記画像形成部の光軸を基準とした周方向に延び、前記表示部に係合する第2係合部を備え、

<u>前記アイカップは、前記第 2 係合部が前記表示部に係合する位置を位置決めする位置決</u>め部を備えたことを特徴とするアイカップ付ヘッドマウントディスプレイ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、アイカップ付ヘッドマウントディスプレイに関する。

【背景技術】

[0002]

従来、ヘッドマウントディスプレイにアイカップが装着されたアイカップ付ヘッドマウントディスプレイが知られている。例えば特許文献1に開示のアイカップ付ヘッドマウントディスプレイは、アイカップの一例であるカバーと、ヘッドマウントディスプレイの一例である表示装置を備える。カバーは、弾性体によって形成される。カバーは、取付開口部、眼側開口部、及び突起部材を備える。取付開口部は、上方に向けて開口する。眼側開口部は、使用者の眼側に向けて開口する。取付開口部の内側空間と、眼側開口部の内側空間は、互いに連通する。突起部材は、眼側開口部の周端部から筒状に突起し、外部からの光が使用者の目に入るのを制限する。表示装置は、取付開口部に上方から差し込まれる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 3 - 1 8 6 3 3 0 号公報

【発明の概要】

10

20

30

40

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上記ヘッドマウントディスプレイが、頭部装着部と支持部を備えることが考えられる。頭部装着部は、使用者の頭部に装着される。支持部は、頭部装着部に設けられ、表示装置を移動可能に支持する。使用者が、突起部材を、自身の眼周囲の顔面に密着するように押し付けることが考えられる。しかしながら、押し付けられることで弾性変形したカバーは、使用者の顔面から反力を受ける。これにより、表示装置は、突起部材が使用者の顔面から離間する位置まで、移動する虞があり、外部からの光の制限が不十分となる可能性があった。

[0005]

本発明の目的は、アイカップが使用者の顔面に接触する位置にて、表示部を安定して保持できるアイカップ付へッドマウントディスプレイを提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明<u>の第一態様</u>に係るアイカップ付ヘッドマウントディスプレイは、画像を表示する表示部と、使用者の頭部に装着される頭部装着部と、前記頭部装着部に設けられ、前記表示部を保持する保持手段とを有するヘッドマウントディスプレイと、光を遮断する部材又は透過する光の光度を低下させる部材によって形成され、前記表示部に装着されるアイカップとを備えたアイカップ付ヘッドマウントディスプレイであって、前記アイカップは、弾性変形可能な本体部と、前記本体部に設けられ、前記表示部に装着される装着部と、前記本体部に対し、前記装着部とは反対側に設けられ、前記表示部を前記頭部装着部に対して開口する第1開口部とを備え、前記保持手段は、前記表示部を保持する力の大きさは、前記第1開口部と前記装着部が互いに近づく方向に前記本体部が弾性変形することによって生じる弾性力の大きさの最大値以上であり、前記装着部は、前記表示部に対して係合する第1係合部を備え、前記第1係合部が前記表示部に係合する力の大きさは、前記弾性力の大きさの前記最大値以上であることを特徴とする。

[0007]

上記構成によれば、保持手段が表示部を保持する力は、アイカップが使用者の顔面から受ける反力よりも大きい。よって、表示部は、使用者が自身の顔面にアイカップを押し当てた所望の位置にて、保持手段によって継続的に保持され、アイカップは、使用者が求める光の遮断状況と装着感とを得る弾性変形した状態を、継続的に保持することができる。故に、アイカップが使用者の顔面に接触する位置にて、使用者が所望する光の遮断状況と装着感とを継続的に維持できるアイカップ付ヘッドマウントディスプレイが実現される。以上より、アイカップが使用者の顔面に接触する位置にて、表示部を安定して保持できるアイカップ付ヘッドマウントディスプレイを実現できる。

[0008]

<u>こ</u>の場合、第1係合部が表示部に係合する力の大きさが弾性力の大きさの最大値よりも大きいことによって、アイカップが使用者の顔面から反力を受けても、アイカップと表示部との位置関係に変化は生じない。表示部は、使用者が自身の顔面にアイカップ150を押し当てた所望の位置に継続的に保持され、アイカップは、使用者が求める光の遮断状況と装着感とを得る弾性変形した状態を、継続的に維持することができる。

[0009]

前記アイカップ付ヘッドマウントディスプレイにおいて、前記アイカップは、前記本体部に設けられ、前記第1開口部とは異なる、前記保持機構が挿通される第2開口部を備えてもよい。保持機構が、第2開口部に挿通されるので、アイカップは、表示部から脱落しにくくなり、使用者はアイカップの紛失を防止できる。

[0010]

前記アイカップ付ヘッドマウントディスプレイにおいて、前記第2開口部は、長円状であってもよい。使用者は、表示部をアイカップに装着する位置を、第2開口部の長径方向

10

20

30

40

に微調整できる。よって、表示部は、使用者の所望する位置にて保持され易い。

[0011]

前記アイカップ付へッドマウントディスプレイにおいて、前記表示部は、形成した画像光を射出する画像形成部と、前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する反射部とを備え、前記アイカップは、前記装着部の端部に一体的に設けられ、前記反射部に対して前記第1方向側から対向する特定位置から離間し、且つ前記反射部の少なくとも一部を覆う第1位置にある場合に比別を確認し、自つ前記を開きまた。この場に対して前記反射部から離間する第2位置との間を、弾性変位する切替部を備えてもよい。この場に入る外光を調整できる。また、アイカップが切替部を有する単独の部品であることに入る外光を調整できる。また、アイカップが切替部を有する単独の部品であることによって、コストの削減がなされる。さらに、使用者が、他の部品を使用することなく切替部の位置を切り替えるで、切替部の位置を切り替える使用者の手間が削減される。

本発明の第二態様に係るアイカップ付ヘッドマウントディスプレイは、画像を表示する 表示部と、使用者の頭部に装着される頭部装着部と、前記頭部装着部に設けられ、前記表 示部を保持する保持手段とを有するヘッドマウントディスプレイと、光を遮断する部材又 は透過する光の光度を低下させる部材によって形成され、前記表示部に装着されるアイカ ップとを備えたアイカップ付ヘッドマウントディスプレイであって、前記アイカップは、 弾性変形可能な本体部と、前記本体部に設けられ、前記表示部に装着される装着部と、前 記本体部に対し、前記装着部とは反対側に設けられ、前記表示部の少なくとも一部を露出 して開口する第1開口部とを備え、前記保持手段は、前記表示部を前記頭部装着部に対し て相対移動可能に保持する保持機構を備え、前記保持手段が前記表示部を保持する力の大 きさは、前記第1開口部と前記装着部が互いに近づく方向に前記本体部が弾性変形するこ とによって生じる弾性力の大きさの最大値以上であり、前記表示部は、形成した画像光を 射出する画像形成部と、前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射出す る射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して傾斜 し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する反射 部とを備え、前記アイカップは、前記装着部の端部に一体的に設けられ、前記反射部に対 して前記第1方向側から対向する特定位置から離間し、且つ前記反射部の少なくとも一部 を覆う第1位置と、前記特定位置から離間し、且つ前記第1位置にある場合に比べて前記 反射部から離間する第2位置との間を、弾性変位する切替部を備えたことを特徴とする。

[0012]

前記アイカップ付へッドマウントディスプレイにおいて、前記反射部は、外光が透過可能なハーフミラーであってもよい。切替部が第2位置に配置されることによって、ハーフミラーが反射する画像光と、外光とを重ね合わせる使い方(Augmented Reality、以下「AR」という。)が可能となる。また、切替部が第1位置に配置されることによって、切替部が外光を遮断する使い方(Virtual Reality、以下「VR」という。)が可能となる。従って、使用者は、ARとなる使い方と、VRとなる使い方とを、切替部を備えたアイカップ単独の一部品によって行うことができる。

[0013]

前記アイカップ付ヘッドマウントディスプレイにおいて、前記第2位置にある前記切替部は、前記反射部よりも前記射出方向側にあってもよい。切替部が第2位置にある場合に、反射部を覆っていた部位が、使用者の視野の死角に位置することによって使用者の視野を遮らない。よって、使用者は、アイカップ付ヘッドマウントディスプレイを違和感なく使用できる。

[0014]

前記アイカップ付ヘッドマウントディスプレイにおいて、前記ヘッドマウントディスプレイは、前記表示部に設けられ、前記表示部に関する操作がなされる操作部を備え、前記

10

20

30

40

アイカップは、前記操作部を露出させ、且つ前記表示部によって閉塞される第3開口部を備えてもよい。アイカップを装着した状態でも操作部が露出していることで、アイカップを外さずに表示部を操作できる。よって、使用者は、表示部に関する操作がし易い。

本発明の第三態様に係るアイカップ付へッドマウントディスプレイは、画像を表示する表示部と、使用者の頭部に装着される頭部装着部と、前記頭部装着部に設けられ、前記表示部を保持する保持手段とを有するヘッドマウントディスプレイと、光を遮断する部材又は透過する光の光度を低下させる部材によって形成され、前記表示部に装着されるアイカップとを備えたアイカップ付へッドマウントディスプレイであって、前記アイカップは、弾性変形可能な本体部と、前記本体部に設けられ、前記表示部に装着される装着部と、前記本体部に対し、前記装着部とは反対側に設けられ、前記表示部の少なくとも一部を露出して開口する第1開口部とを備え、前記保持手段は、前記表示部を前記頭部装着部に対して相対移動可能に保持する保持機構を備え、前記保持手段が前記表示部を保持する力の大きさは、前記第1開口部と前記装着部が互いに近づく方向に前記本体部が弾性変形することによって生じる弾性力の大きさの最大値以上であり、前記へッドマウントディスプレイは、前記表示部に設けられ、前記表示部に関する操作がなされる操作部を備え、前記アイカップは、前記操作部を露出させ、且つ前記表示部によって閉塞される第3開口部を備えたことを特徴する。

[0015]

前記アイカップ付ヘッドマウントディスプレイにおいて、前記表示部は、形成した画像 光を射出する画像形成部と、前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射 出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して 傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する 反射部とを備え、前記第2開口部は、前記第1方向と平行な方向に長い長円状であっても よい。使用者は、表示部をアイカップに装着する位置を、自身の眼に対して近接する方向 又は離間する方向に、調整できる。

[0016]

前記アイカップ付へッドマウントディスプレイにおいて、前記表示部は、形成した画像 光を射出する画像形成部と、前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射 出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して 傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する 反射部とを備え、前記装着部は、前記画像形成部の光軸を基準とした周方向に延び、前記 表示部に係合する第2係合部を備え、前記アイカップは、前記第2係合部が前記表示部に 係合する位置を位置決めする位置決め部を備えてもよい。位置決め部の位置が画像光が射 出される位置と一致していることで、使用者は反射部に対するヘッドマウントディスプレ イの装着方向を直感的に理解することができる。

本発明の第四態様に係るアイカップ付へッドマウントディスプレイは、画像を表示する表示部と、使用者の頭部に装着される頭部装着部と、前記頭部装着部に設けられ、前記表示部を保持する保持手段とを有するヘッドマウントディスプレイと、光を遮断する部材又は透過する光の光度を低下させる部材によって形成され、前記表示部に装着されるアイカップとを備えたアイカップ付へッドマウントディスプレイであって、前記アイカップは、弾性変形可能な本体部と、前記本体部に設けられ、前記表示部に装着される装着部と、前記本体部に対し、前記装着部とは反対側に設けられ、前記表示部の少なくとも一部を露出して開口する第1開口部とを備え、前記保持手段は、前記表示部を保持する力の大きさは、前記第1開口部と前記装着部が互いに近づく方向に前記本体部が弾性変形することによって生じる弾性力の大きさの最大値以上であり、前記表示部は、形成した画像光を射出する画像形成部と、前記画像形成部に対して、前記画像形成部が前記画像光を射出する射出方向側に配置され、前記画像形成部から射出された前記画像光の光軸に対して傾斜し、前記画像光の少なくとも一部を、前記射出方向に交差する第1方向側に反射する反射部とを備え、前記装着部は、前記画像形成部の光軸を基準とした周方向に延び、前記表示

10

20

30

40

<u>部に係合する第2係合部を備え、前記アイカップは、前記第2係合部が前記表示部に係合</u> する位置を位置決めする位置決め部を備えたことを特徴とする。

【図面の簡単な説明】

- [0017]
- 【図1】アイカップ付HMD1の正面図である。
- 【図2】図1のA-A線矢視方向における第1保持部110の断面図である。
- 【図3】図1のB-B線矢視方向における表示部30の断面図である。
- 【図4】切替部159Bが第1位置にあるアイカップ150の平面図である。
- 【図5】アイカップ150の斜視図である。
- 【図6】使用者によって保持されるアイカップ150の平面図である。
- 【 図 7 】 切 替 部 1 5 9 B が 第 2 位 置 に ある ア イ カ ッ プ 1 5 0 の 平 面 図 で あ る 。
- 【図8】アイカップ151の右側面図である。
- 【図9】アイカップ付HMD2の平面図である。
- 【図10】アイカップ付HMD2の背面図である。

【発明を実施するための形態】

[0018]

以下、本発明を具現化した実施形態であるヘッドマウントディスプレイ(Head Mounted Display、以下、「HMD」という。)を説明する。図1~図8では、本発明の第1実施形態であるアイカップ付HMD1を示す。アイカップ付HMD1の構成の詳説に先立って、アイカップ付HMD1の概略を説明する。アイカップ付HMD1は、例えば裸眼の使用者によって使用される。アイカップ付HMD1では、画像光生成部37(図3参照)が生成して射出した画像光が、反射部35(図1参照)によって、使用者の片眼に向けて反射される。使用者は、画像光生成部37が反射した光を認識する。アイカップ付HMD1では、生成された画像光を外光と重ね合わせて使用者が視認する使い方(Augmented Reality、以下「AR」という。)と、生成された画像光を外光を遮断して使用者が視認する使い方(Virtual Reality、以下「VR」という。)とが可能である。使用者は、アイカップ150の切替部159Bを、第1位置(図4参照)と第2位置(図7参照)との間で弾性変位させることによって、アイカップ付HMD1の使い方を、ARとなる使い方と、VRとなる使い方とに使い分けできる。アイカップ付HMD1のHMD10の投影形式は、虚像投影型である。

[0019]

以下、図の説明の理解を助けるため、アイカップ付HMD1の上側、下側、左側、右側、前側、及び後側を定義する。アイカップ付HMD1の上側、下側、前側、後側、左側、及び右側は、例えば、図1の上側、下側、前側、後側、左側、及び右側にそれぞれ対応する。アイカップ付HMD1の上側、下側、後側、前側、左側、及び右側は、それぞれ、装着具8が着用された使用者にとって、上側、下側、後側、前側、右側、及び左側に対応する。

[0020]

図1~図6を参照し、アイカップ付HMD1の構成を詳説する。アイカップ付HMD1は、HMD10(図1参照)とアイカップ150とを備える。HMD10は、装着具8、保持機構15、表示部30を備える。アイカップ150は表示部30に装着される。装着具8は、後部が開環する板状であり、使用者の頭部に装着可能である。保持機構15は、装着具8と表示部30を連結する機構であり、表示部30を装着具8に対して相対移動可能に保持する機構である。アイカップ150は、表示部30に装着される。以下、保持機構15、表示部30、及びアイカップ150を総称する場合、「装着体」という。装着体は、使用者にとっての左眼に画像光が照射される場合には、装着具8の左前部に装着される。以下の説明では、使用者にとっての左眼に画像光を照射可能となっている状態を基準に、アイカップ付HMD1の構成を説明する。尚、図3ではアイカップ150の図示を省略する。

10

20

30

40

[0021]

図1に示すように、装着具8は、第1部分8A、第2部分8B,8C、及びパッド8D,8Eを有する。第1部分8A及び第2部分8B,8Cは、それぞれ、湾曲した細長い板状部材である。第1部分8Aは、左右方向に延び、且つ、前側に凸状に湾曲する。第2部分8Bは、第1部分8Aの一方側(例えば、左側)の端部から延びる。第2部分8Cは、第1部分8Aの他方側(例えば、右側)の端部から延びる。第2部分8B、8Cは、それぞれ、第1部分8Aと接続する側と反対側(例えば、後側)の端部が互いに近づく方向に延びる。パッド8Dは、第2部分8Bの内面の後端側に設けられ、パッド8Eは、第2部分8Cの内面の後端側に設けられる。パッド8D,8Eは、例えばシリコン樹脂等、弾性を有する樹脂で構成される。

[0022]

使用者は、装着具8の開環部を手で押し広げながら、自身の頭部を装着具8の内側に進入させる。装着具8の第1部分8A、パッド8D,8Eは、夫々、使用者にとっての前頭部、右側頭部、及び左側頭部の夫々に接触する。その後、使用者が装着具8から手を離すことによって、装着具8は、使用者の頭部を挟み込んだ状態で固定される。装着具8に対して、例えば前方を向く力が作用した場合、使用者の頭部とパッド8D,8Eとの間に静止摩擦力が発生することにより、装着具8は使用者の頭部に対して前後方向にずれにくい

[0023]

図2及び図3を参照し、保持機構15を説明する。保持機構15は、第1保持部110、アーム9、及び第2保持部120を備える。第1保持部110は装着具8に設けられる。第2保持部120は表示部30に設けられる。アーム9は、第1保持部110と第2保持部120とを連結する板状である。

[0024]

図2に示すように、第1保持部110は、接続部材70と第1ボールジョイント111を備える。接続部材70は、連結部71及び円筒部72を有する。連結部71は、第1部分8A(図1参照)の右前部に対して着脱可能に連結する。連結部71は、第1部分8Aの上側、下側、及び外側に接触する。連結部71は、ねじ712によって、第1部分8Aの右前部に固定される。円筒部72は円筒状の部材である。円筒部72は、連結部71から右側に突出する。円筒部72の右端部は、開口する。円筒部72の右端部の外側面には、ねじ山が形成されている。円筒部72の右端部の外側面には、後述のソケット22が螺合する。

[0025]

第1ボールジョイント111は、第1ボールスタッド21、ソケット22、受け部23、及び押え部24を備える。第1ボールスタッド21は、球体部21A及び棒部21Bを有する。球体部21Aは、球状の部位である。棒部21Bは、球体部21Aから右側に向けて延びる円柱状の部位である。棒部21Bの断面の径は、球体部21Aの直径よりも小さい。棒部21Bは、第1延設部211と第2延設部212を備える。第1延設部211は、球体部21Aから右方へ延びる。第2延設部212は、第1延設部211の右端部から、第1延設部211と交差して延びる。第1延設部211とは反対側の第2延設部21

[0026]

受け部23は、接続部材70の円筒部72の内側に収容される。受け部23の右側面に、円形に窪んだ凹部23Aが設けられる。凹部23Aは、第1ボールスタッド21の球体部21Aの左側略半分の部分に左側から接触する。押え部24は、右方に向けて湾曲する半球状の板状部材である。押え部24は、左右方向に貫通する円形の孔24Aを有する。第1ボールスタッド21の棒部21Bは、孔24Aに挿通する。押え部24の内側面に対応する壁部24Bは、第1ボールスタッド21の球体部21Aの右側略半分の部分に右側から接触する。球体部21Aは、受け部23の凹部23Aと押え部24の壁部24Bとによって左右両側から挟まれる。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0027]

ソケット22は、左右方向に延びる円筒状の部材である。ソケット22の内径は、円筒部72の右端部の外径と略同一である。ソケット22の内側面のうち左端部分に、ねじ山が形成されている。このねじ山は、円筒部72の外側面に形成されたねじ山に螺合する。これによって、ソケット22は接続部材70に接続する。第1ボールスタッド21の球体部21A、受け部23、及び押え部24は、円筒部72とソケット22とで囲まれた空間に収容される。

[0028]

ソケット22の右端部に、中心に向けて湾曲しながら延びる壁部221が設けられる。壁部221には、左右方向に貫通する円形の孔22Aが形成される。第1ボールスタッド21の棒部21Bは、孔22Aに挿通する。壁部221の孔22Aの内面は、押え部24の外側面24Cに右側から接触する。押え部24の右側の一部分は、孔22Aからソケット22の外側にはみ出している。

[0029]

円筒部72にソケット22が螺合した状態で、ソケット22の壁部221は、押え部24を左側に向けて押す。押え部24の壁部24Bに接触した状態の第1ボールスタッド21の球体部21Aは、押え部24に押されて左側に移動し、受け部23に押し付けられる。これによって、受け部23と押え部24とによって球体部21Aが左右両側から挟まれた状態が維持される。

[0030]

第1ボールスタッド21は、ソケット22の壁部221の孔22Aに棒部21Bが接触しない範囲で、球体部21Aを中心に回動可能である。第1ボールスタッド21の回動に伴って、球体部21Aは凹部23Aと壁部24Bの夫々に対して摺動し、アーム9は球体部21Aを中心に装着具8に対して回動する。

[0031]

図3を参照し、第2保持部120の構成を説明する。第2保持部120は、連結部材81及び第2ボールジョイント122を有する。連結部材81は、前後方向に延びる略角柱状の部材である。連結部材81の前端部は、表示部30に接続する。連結部材81の後部の右面には、左方に凹んだ凹部である接続凹部814が設けられている。接続凹部814の中央部には、右方に延びる円筒部815が設けられている。接続凹部814の内面と、円筒部815との間に、第2ボールジョイント122に接続される接続部(図示略)が挿入されることで、第2ボールジョイント122と連結部材81とが接続される。

[0032]

第2ボールジョイント122の構成は、一部の構成を除き、第1ボールジョイント111と略同一である。以下では、上記における第1ボールジョイント111の説明との重複を避けるため、第2ボールジョイント122の説明を簡略化している。第2ボールジョイント122は、第2ボールスタッド41、ソケット32、受け部33、及び押え部34を備える。第2ボールスタッド41、ソケット32、受け部33、及び押え部34は、それぞれ、第1ボールジョイント111(図2参照)の第1ボールスタッド21、ソケット22、受け部23、及び押え部24に対応する。ソケット32の形状は、第1ボールジョイント111のソケット22と同一である。受け部33と押え部34の形状は、夫々、第1ボールジョイント111の受け部23と押え部24と構成がやや異なるが、詳細については省略する。

[0033]

第2ボールスタッド41は、球体部41A及び棒部41Bを有する。球体部41A及び棒部41Bの形状は、第1ボールスタッド21(図2参照)の球体部21A及び棒部21Bの形状と同一である。球体部41Aの左側略半分は、受け部33の右側面に設けられた凹部33Aに接触する。球体部41Aの右側部は、部分的に、押え部34に接触する。球体部41Aとは反対側の棒部41Bの端部は、アーム9の他端部9Bに、非図示のねじを介して固定される。棒部41Bは、押え部34の孔34Aとソケット32の孔32Aとに

挿通されており、ソケット32よりも右側にはみ出している。

[0034]

第2ボールジョイント122は、球体部41Aを中心に回動可能である。第2ボールジョイント122の回動に伴って、球体部41Aは凹部33Aと押え部34との夫々に対して摺動し、表示部30は、アーム9に対して回動する。

[0035]

図3を参照し、表示部30の構成を説明する。表示部30は、本体部31、操作部55、及び光学系ユニット60を備える。本体部31は、左右方向に延びる中空箱状である。本体部31の左方向の端部は、本体開口部31Aである。本体部31の右方向の端部は、閉塞された基端部31Bである。基端部31Bの後面は、連結部材81の前端部と連結する。従って、第2ボールジョイント122の球体部41Aを中心とした回動に伴って、本体部31はアーム9に対して回転可能である。

[0036]

本体部31の前壁部31Cの左右方向の略中央部には、孔39が形成される。孔39は、前壁部31Cを前後方向に貫通する。操作部55は、前壁部31Cの孔39に設けられた略円柱状のダイヤルである。操作部55の後部は本体部31内部に配置され、操作部55の前部は前壁部31Cよりも前方に突出する。操作部55は、回転軸Pを中心に回動可能である。回転軸Pは、孔39を通過して前後方向に延びる仮想的な軸線である。操作部55の後面には、カム溝62が設けられる。カム溝62は、回転軸Pを基準とした周方向に沿って、回転軸Pとの離間距離が変化するように円弧状に延びる。

[0037]

光学系ユニット60は、本体部31の内部に収容される。光学系ユニット60は、画像光生成部37、レンズユニット36、及び反射部35を備える。画像光生成部37は、本体部31の内部の右側に配置される。画像光生成部37は、周知の液晶パネル(図示略)を備え、ケーブル(図示略)に接続する。ケーブルは、基端部31Bに設けられた穴部(図示略)から本体部31の外側へ引き出され、外部機器(図示略)と接続する。画像光生成部37がケーブルを介して取得する画像情報に基づき、液晶パネルは、画像光を生成する。液晶パネルは、生成した画像光を左方へ出射する。尚、液晶パネルの代わりに、Digital Mirror Device(DMD)、有機EL等の二次元表示装置が用いられてもよい。また、液晶パネルの代わりに、2次元的に走査された光を使用者の網膜上に投影する網膜走査型の投影装置(Retinal Scanning Display)が用いられてもよい。

[0038]

レンズユニット36は、画像光生成部37の左側に配置される。レンズユニット36は複数のレンズ(図示略)を備える。複数のレンズは、画像光生成部37から出射された光を集光し、本体開口部31A側へ導く。レンズユニット36は、本体部31によって、左右方向に移動可能に保持される。レンズユニット36は、前側の端部に、凸部36Aを備える。凸部36Aは、操作部55のカム溝62に係合する。使用者が回転軸Pまわりに操作部55を回動させると、レンズユニット36は左方向又は右方向へ移動する。レンズユニット36が移動することによって、画像光生成部37から出射された画像光の焦点距離が変化する。従って、使用者は表示部30のピント調整を行うことができる。

[0039]

反射部35は、レンズユニット36の左側に配置され、本体開口部31Aによって保持される。反射部35は、一例として、右前方から左後方へ延びる板状である。反射部35は、一例として、外光が透過可能なハーフミラーである。本実施形態では、反射部35は、反射面に入射した光の一部(例えば50%)後方へ反射させ、光の他部を透過させることができる。換言すると、反射部35は、反射面に入射した光の少なくとも一部を、後方向に反射させる。反射部35の反射面は、例えば、透明な樹脂やガラスの基板上に、アルミや銀などの金属を所定の反射率(例えば50%)となるように蒸着することで形成される。反射部35は、例えば、全反射ミラー、回折格子、プリズム、及びホログラム等の他の偏光部材であってもよい。また、反射部35が反射する光の方向は、後方に代えて、例

10

20

30

40

えば右後方又は左後方であってもよい。

[0040]

反射部35は、レンズユニット36が導く画像光を後方向へ反射し、使用者にとっての左眼に入射させる。使用者は、反射部35によって反射された画像光に基づく虚像を視認できる。即ち、反射部35が、使用者に向けて画像光を反射する位置が、表示部30が使用者に向けて画像を表示する位置である。以下の説明では、表示部30から反射部35に到達する光の光軸を「光軸K1」といい、反射部35から照射される光の光線を「仮想線K2」という。光軸K1と仮想線K2は、反射部35が配置される位置にて、互いに直交する。反射部35は光軸K1に対して傾斜する。

[0041]

図4及び図5を参照し、アイカップ150の構成を説明する。アイカップ150は、表示部30の本体部31の外表面に装着される。アイカップ150は、光を遮断可能であって、且つ弾性変形可能な部材によって形成される。アイカップ150は、例えば、シリコンゴムによって形成される。以下、表示部30の本体部31に装着された状態を基準に、アイカップ150の構成を説明する。

[0042]

アイカップ150は、本体部152、第1開口部155、第2開口部156、第3開口部157、装着部153、及び開閉部159を備える。本実施形態では、アイカップ150は、単独の部品である。つまり、本体部152、装着部153、第1開口部155、第2開口部156、第3開口部157、及び開閉部159は、互いに一体的に形成される。本体部152は、前後方向に沿う略円筒状であり、且つ後方に向かうにつれて拡径する。本体部152は、前後方向、左右方向、上下方向に弾性変形可能である。第1開口部155は、本体部152の後端部であり、後方に向けて開口する。第1開口部155は、左右方向に長い略長円状である。第1開口部155は、右方に向かうにつれて後方に向かう方向に高曲して延びる。第1開口部155は、左右方に向かうにつれて後方に向かうように湾曲して延びる。第1開口部155は、使用者の片眼を覆って、使用者の顔面に密着可能である。本実施形態では、一例として、第1開口部155の左端部は、使用者の片眼の鼻との間で顔面に接触し、第1開口部155の右端部は、使用者の顔面の側部に接触する(図6参照)。

[0043]

第2開口部156は、本体部152の右部を左右方向に貫通する円形状の開口部である。第2開口部156には、第2保持部120のソケット32が挿通されている。第2開口部156の内径は、ソケット32の外径よりも僅かに大きい。第3開口部157は、本体部152の前端部であり、前方に向けて開口する。第3開口部157は、正面視で左右方向に長い略長円状である。第3開口部157が囲む内側空間には、表示部30の本体部31の後部が配置される。第3開口部157が囲む内側空間の右側に、第2保持部120の連結部材81が配置される。第3開口部157は、表示部30の本体部31の後部によって閉塞される。つまり、操作部55は第3開口部157から前方に向けて露出する。

[0044]

装着部153は、本体部152の前端部に設けられる。装着部153は、一対の第1係合部154を有する。一対の第1係合部154は、上下方向に厚さを有する板状であり、反射部35(図3参照)よりも右側に配置される。図4では、一対の第1係合部154のうちで上側にある第1係合部154を図示する。一対の第1係合部154の一方は、第3開口部157の上部の左右方向略中心部から前方に突出する。一対の第1係合部154の他方は、第3開口部157の下部の左右方向略中心部から前方へ突出する。一対の第1係合部154は、互いに離間する方向に弾性変位した状態で、本体部31を上下方向から挟み込むことにより、表示部30の本体部31に係合する。本実施形態では、一対の第1係合部154と本体部31との間で生じる静止摩擦力が、一対の第1係合部154が本体部31に対して係合する係合力である。一対の第1係合部154の係合力の最大値は、第1係合部154と本体部31との間で生じる最大静止摩擦力である。

[0045]

50

10

20

30

20

30

40

50

開閉部159は、第3開口部157の左端部に設けられる。つまり、開閉部159は、仮想線K2(図3参照)上で反射部35よりも後方となる位置から、左方に離間して設けられる。開閉部159は、接続部159Aと切替部159Bを備える。接続部159Aは、第3開口部157に接続する。接続部159Aは、本体部31の本体開口部31Aよりも左側に配置される。切替部159Bは、接続部159Aから前側に延びる。切替部159Bは被覆面159C(図7参照)を含む。被覆面159Cは、平面視において、接続部159Aを中心とした反時計回り側における、切替部159Bの端面である。

[0046]

切替部159Bは、接続部159Aを支点して、第1位置(図4参照)と第2位置(図7参照)との間を左右方向に沿って弾性変位する。第1位置にある切替部159Bは、接続部159Aから右前方に向けて湾曲して延び、且つ、本体部31の本体開口部31Aの前端から左端までの部位を外側から覆う。この場合、被覆面159Cは、前側及び右側から反射部35を覆って本体開口部31Aを閉塞する。切替部159Bは、外光が前側から本体開口部31Aの内部に進入することを阻止する。切替部159Bが第1位置にある場合、アイカップ付HMD1は、VRとなる使い方が可能となる。即ち、使用者は、表示部30が表示する画像光を外景を視認することなく認識できる。

[0047]

図7に示すように、第2位置にある切替部159Bは、接続部159Aから右側へ延び、第1位置にある場合に比べて反射部35(図3参照)から左方に離間する。第2位置にある切替部159Bは、延設方向に亘って反射部35に対して左側に配置される。この場合、切替部159Bは、使用者にとっての左眼の視野から右方に外れ、且つ被覆面159Cは、前方に向けてめくれる。開閉部159は本体開口部31Aを開放し、外光が前側から本体開口部31Aの内部に進入可能となる。切替部159Bが第2位置にある場合、アイカップ付HMD1は、ARとなる使い方が可能となる。即ち、使用者は、表示部30が表示する画像光を外景と重ね合わせて認識できる。

[0048]

以下、図1で示されるパッド8D,8E、第1保持部110、及び第2保持部120を総称する場合、「保持手段80」(図1参照)という。保持手段80は、表示部30を使用者に対して移動可能に保持する。表示部30に対して外力が作用した場合であっても、保持手段80が所定の位置で表示部30を保持する力の大きさが、表示部30に作用する外力の大きさよりも大きければ、表示部30は所定の位置から移動することなく保持される。

[0049]

本実施形態では、保持手段80の保持力は、第1保持力、第2保持力、及び第3保持力を含む。第1保持力は、第1保持部110において、球体部21Aと、凹部23A及び押え部24との間で生じる静止摩擦力である(図2参照)。第2保持力は、第2保持部120において、球体部41Aと、凹部33A及び押え部34との間で生じる静止摩擦力である(図3参照)。第3保持力は、一対のパッド8Dと使用者の頭部との間で生じる静止摩擦力である(図1参照)。第1保持力、第2保持力、及び第3保持力のそれぞれの向きは、表示部30に作用する外力の向きとは反対方向である。第1保持力、第2保持力、第3保持力がいずれも、表示部30に作用する外力の大きさよりも大きければ、表示部30に外力が作用しても、表示部30は所定の位置で継続して保持される。第1保持力、第2保持力、及び第3保持力の大きさの最大値は、それぞれの保持力に対応する最大静止摩擦力である。

[0050]

図4を参照し、アイカップ150を表示部30に装着する方法の概略を説明する。切替部159Bは第1位置に配置されている。使用者は、一対の第1係合部154を本体部31よりも後側に配置させて、アイカップ150の第2開口部156に左方からソケット32を挿通する。ソケット32が第2開口部156に挿通された後、第2開口部156は連結部材81の右面に当接する。使用者は、一対の第1係合部154を互いに離間するよう

20

30

40

50

に押し広げた後、アイカップ150を、第2開口部156を中心に回動する。アイカップ150が回動することで、第3開口部157の内側空間に本体部31の後部が配置される。一対の第1係合部154が本体部31に対して上下方向の両側となる位置まで、アイカップ150は回動する。このとき、第1位置にある切替部159Bは、本体部31の本体開口部31Aを閉塞する。その後、使用者は、一対の第1係合部154から手を離す。これにより、一対の第1係合部154は、本体部31に密着して係合し、装着部153は本体部31に装着される。

[0051]

図1~図3、及び図6を参照し、上述の方法によってアイカップ150が装着された表示部30を、使用者が所望の位置に移動させる方法を説明する。本実施形態では、使用者が所望する表示部30の位置は、アイカップ150の第1開口部155が使用者の片眼を覆って顔面に密着する位置である。移動前の表示部30は、例えば使用者の顔面よりも右上側に離間して配置され(図示略)、且つ、装着具8は使用者の頭部に装着されている。図6では、使用者にとっての左側の顔面を二点鎖線W1によって図示し、使用者にとっての左手を二点鎖線W2によって図示する。

[0052]

使用者は、片手でアイカップ150を掴んで、自身の左眼の前方となる位置に向けて、表示部30を付勢する。アーム9は、装着具8に対して球体部21Aを中心に回動すし、表示部30とアイカップ150は、アーム9に対して回動する。この結果、第1開口部155は、使用者にとっての左眼を覆って、使用者の顔面に接触する(図6参照)。

[0053]

図6に示すように、使用者は、アイカップ150を後方に向けて付勢する。第2保持部120の球体部41A(図3参照)が回動し、本体部31は、第1開口部155と第3開口部157とが互いに近接する方向に弾性変形する(矢印R方向)。第1開口部155は、仮想線K2(図3参照)を基準とした周方向に亘って、使用者の顔面に対して押し付けられて密着する。これにより、本体開口部31Aには外光が進入しなくなる。使用者は、アイカップ150から手を離す。

[0054]

使用者がアイカップ150から手を離した後における、本体部31に生じている弾性力と、保持手段80の保持力との関係を説明する。本体部31が弾性変形することによって生じる弾性力が、第1開口部155を介して使用者の顔面に伝わるとき、アイカップ150は、第1開口部155を介して使用者の顔面から反力を受ける。以下、本体部31が弾性変形することによって生じる弾性力を、「本体部31の弾性力」といい、本体部31が弾性力によってアイカップ150が使用者の顔面から受ける反力を、「アイカップ150が受ける反力」という。アイカップ150が受ける反力は、表示部30に対して作用する前方を向く外力に該当する。アイカップ150が受ける反力の向き(矢印Q)は、使用者の顔面に伝わる本体部31の弾性力の大きさは、使用者の顔面に伝わる本体部31の弾性力の大きさ(即ちアイカップ150が受ける反力の大きさ)は、本体部31の内側面の少なくとも一部が使用者の顔面に接触するとき、最大となる。

[0055]

本実施形態では、保持手段80の第1保持力をN1、第2保持力をN2、第3保持力をN3、反力をQとした場合に、式(1)~式(3)がそれぞれ成立する。式(1)~式(3)は、保持手段80の保持力の大きさが、本体部31の弾性力の大きさの最大値以上であることを示す。

N 1 Q · · · (1)

 $N 2 Q \cdots (2)$

N 3 O · · · (3)

[0056]

式(1)~式(3)では、アイカップ150が受ける反力が前方を向くため、N1、N

20

30

40

50

2、及びN3は、いずれも後方を向く静止摩擦力である。式(1)~式(3)が成立するので、使用者が弾性変形した本体部31から手を離した場合であっても、本体部31が弾性変形した状態のまま、アイカップ150と表示部30は、変位することなく継続的に保持される。これにより、使用者は、所望する光の遮断状況と装着感とを継続的に得ることができる。

[0057]

使用者がアイカップ150から手を離した後における、本体部31の弾性力(即ち、アイカップ150が受ける反力)と、一対の第1係合部154の係合力との関係を説明する。一対の第1係合部154の係合力をTとした場合に、式(4)が成立する。式(4)は、一対の第1係合部154の係合力の大きさが、本体部31の弾性力の大きさの最大値以上であることを示す。

 $T Q \cdots (4)$

これにより、アイカップ150から受ける反力が生じた場合であっても、一対の第1係合部154と表示部30との互いの位置関係は、ずれることがない。

[0058]

尚、上記説明では、アイカップ150が受ける反力が前方を向く場合に限定して説明したが、上記反力が左右方向におけるベクトル成分を有する場合も同様である。使用者は、所望する光の遮断状況と装着感とを得るために、第1開口部155を顔面に接触させたまま、本体部31を例えば右後方に付勢する場合がある。この場合、アイカップ150が受ける反力は左前方を向く。使用者がアイカップ150から手を離した後における第1保持力、第2保持力、及び第3保持力は、いずれも、右後方を向く。この場合であっても、式(1)~(3)が成立することによって、本体部31が弾性変形した状態のまま、アイカップ150と表示部30は、変位することなく継続的に保持される。また、この場合であっても式(4)が成立することによって、表示部30とアイカップ150との互いの位置関係は、ずれることがない。

[0059]

図4及び図7を参照し、使用者がアイカップ付HMD1の使い方を、VRとなる使い方からARとなる使い方に切り替える方法を説明する。表示部30は、使用者が所望する上述した位置に配置されている。使用者は、開閉部159の切替部159Bを片手で保持して左方に向けて付勢する。これにより、切替部159Bは、第1位置(図4参照)から第2位置(図7参照)に弾性変位する。外光が前側から本体開口部31Aの内側に進入する。アイカップ付HMD1は、VRとなる使い方が可能となる。なお、開閉部159は、本体部152の厚さよりも薄い板状としてもよい。切替部159Bの厚さが、本体部152の厚さよりも薄いので、第2位置にある切替部159Bは、被覆面159Cが前方に向けてめくれた姿勢を維持し易い。また、本体部152の硬度よりも開閉部159の硬度を低くしてもよい。この場合であっても、第2位置にある切替部159Bは、被覆面159Cが前方に向けてめくれた姿勢を維持し易い。

[0060]

以上説明したように、保持手段80が表示部30を保持する力は、アイカップ150から受ける反力よりも大きい。換言すると、保持手段80が表示部30を保持する力は、本体部31の弾性力の最大値以上である。よって、表示部30は、使用者が自身の顔面にアイカップ150を押し当てた所望の位置で、保持手段80によって継続的に保持される。また、アイカップ150は、使用者が求める光の遮断状況と装着感とを得る弾性変形した状態を、継続的に保持できる。故に、アイカップ150の第1開口部155が使用者の顔面に密着する位置にて、使用者が所望する光の遮断状況と装着感とを継続的に維持できるアイカップ付HMD1が実現される。以上より、アイカップ150が使用者の顔面に接触する位置にて、表示部30を安定して保持できるアイカップ付HMD1が実現される。

[0061]

一対の第1係合部154が表示部30に対する係合力の大きさが、本体部31の弾性力の最大値よりも大きいことによって、アイカップ150が使用者の顔面から反力を受けて

も、アイカップ150と表示部30との位置関係に変化は生じない。よって、表示部30は、使用者が自身の顔面にアイカップ150を押し当てた所望の位置にて、継続的に保持される。故に、アイカップ150は、使用者が求める光の遮断状況と装着感とを得る弾性変形した状態を、継続的に維持することができる。

[0062]

アイカップ150は、第2開口部156にソケット32が挿通された状態で、表示部3 0の本体部31に装着される。よって、アイカップ150は、本体部31から脱落しにく くなるので、使用者はアイカップ150の紛失を防止できる。

[0063]

切替部159Bが、第1位置と第2位置との間を弾性変位可能であることで、本体開口部31Aに前側から進入する外光の光量は、変化する。使用者は、自身の左眼に入る外光の光量を調整できる。また、アイカップ150が単独の部品であるので、本体部152と開閉部159が互いに異なる部品によって形成されている場合に比べ、コストの削減がなされる。さらに、使用者が、アイカップ150とは異なる他の部品を使用することなく、切替部159Bの位置を切り替える使用者の手間が削減される。

[0064]

反射部35が、外光が透過可能なハーフミラーであるので、切替部159Bが第2位置に配置された場合、使用者はARとなる使い方でアイカップ付HMD1を使用できる。また、切替部159Bが第1位置に配置されることによって、使用者はVRとなる使い方でアイカップ付HMD1を使用できる。従って、使用者は、ARとなる使い方と、VRとなる使い方とを、切替部159Bを備えた単独のアイカップ150の一部品によって行うことができる。

[0065]

第2位置にある切替部159Bは、反射部35に対して左側に配置される。第2位置にある切替部159Bは、使用者にとっての左眼の視野の死角に配置されるので、使用者の視野を遮らない。よって、使用者は、VRとなる使い方でアイカップ付HMD1を違和感なく使用できる。

[0066]

使用者は、操作部55を、回転軸Pを中心に回動させることによって、表示部30のピント調整ができる。換言すると、使用者は、操作部55を回動することによって、表示部30に関する操作が可能である。アイカップ150が本体部31に装着された状態でも、第3開口部157は操作部55を前方に向けて露出させる。よって、使用者は、アイカップ150を表示部30から外すことなく、表示部30に関する操作ができる。故に、使用者は、表示部30に関する操作をし易い。

[0067]

上記実施形態において、装着具8は、本発明の「頭部装着部」の一例である。画像光生成部37は、本発明の「画像形成部」の一例である。後方向は、本発明の「第1方向」の一例である。左方向は、本発明の「射出方向」の一例である。

[0068]

上記実施形態は、種々の変形が可能である。アイカップ150が単独の部品であることに代えて、例えば、本体部152、一対の第1係合部154、及び開閉部159は、互いに異なる部材から形成されていてもよい。アイカップ150は、シリコンゴムに代えて、例えばウレタンゴム等によって形成されてもよい。また、アイカップ150は、光を遮断可能な部材である代わりに、半透明の部材であってもよい。つまり、アイカップ150は、透過する光の光度を低下させる部材によって形成されてもよい。つまり、操作部55は、表示部30のピントを調整可能である代わりに、例えば、画像光生成部37が生成する画像光の光量を調整可能であってもよい。また、表示部30は、反射部35を備えなくてもよい。例えば、画像光生成部37とレンズユニット36は、前後方向に長い中空箱状の本体部31に収容されていれば、使用者は、画像光生成部37が後方に向けて射出した画

10

20

30

40

20

30

40

50

像光を視認できる。

[0069]

第1開口部155は、仮想線K2を基準とした周方向に亘って使用者の顔面に密着しなくてもよい。例えば、仮想線K2を基準とした周方向における第1開口部155の一部に、前方に向けて凹む凹部が設けられてもよい。この場合、使用者がアイカップ150を自身の顔面に向けて付勢することにより、第1開口部155は、仮想線K2を基準とした周方向において、使用者の顔面に部分的に接触する。

[0070]

また、開閉部159の厚さは、本体部152の厚さ以上であってもよい。この場合、例えば、第2位置にある切替部159Bと、本体部152とを係合する特定係合部が設けられてもよい。特定係合部は、例えば、切替部159Bのうち被覆面159Cとは反対側の端面に設けられた第1係合片と、本体部152の左端面に設けられた第2係合片とを含んでもよい。第1係合片と第2係合片が互いに係合することによって、切替部159Bは、第2位置にて、被覆面159Cが前方に向けてめくれた姿勢を維持できる。なお、第1係合片と第2係合片は脱着可能な接着部が設けられていてもよい。また、第1係合片に代えて凸部が設けられてもよい。この場合、第2係合片に代えて、凸部が係合可能な凹部が設けられる。

[0071]

アイカップ150の形状は、図1、図4、及び図5等で示した形状に限定されない。使用者の顔の骨格は、使用者の性別及び人種等に応じて大きく変わるのが一般的であり、アイカップ150の形状は、使用者の顔面の骨格に応じて種々の変形が可能である。また、アイカップ150は、裸眼の使用者がHMD10を使用する場合に用いられる代わりに、眼鏡を着用した使用者がHMD10を使用する場合に用いられてもよい。この場合、第1開口部155は、使用者の眼鏡のレンズを覆うことが可能となる程度に、図5で示す形状よりも大きくなる。

[0072]

保持手段80は、アーム9、第1保持部110、及び第2保持部120を備える代わりに、例えば、装着具8と本体部31とを連結するフレキシブルアームを備えてもよい。フレキシブルアームは、所定の値よりも大きい外力が加えられると、変形する。フレキシブルアームが変形することで、表示部30は、使用者の所望する位置まで移動して保持される。所定の値よりも小さい外力がフレキシブルアームに加えられても、フレキシブルアームの剛性に起因して生じる力(以下、「抵抗力」という。)が外力に勝るため、フレキシブルアームは変形しない。つまり、フレキシブルアームの抵抗力が、フレキシブルアームが表示部30を保持する力となる。フレキシブルアームが表示部30を保持する力の大きさが、本体部31の弾性力の大きさの最大値よりも大きければ、上記実施形態同様、アイカップ150は、使用者の顔面に密着する位置にて、継続的に保持される。

[0073]

一対の第1係合部154は、上下方向に並んで設けられる代わりに、例えば、左右方向に並んで設けられてもよい。この場合であっても、一対の第1係合部154は、互いに離間する方向に弾性変形した状態で、表示部30の本体部31に密着して係合する。また、一対の第1係合部154は、本体部152から前方に延びる板状である代わりに、例えば本体部152から前方へ延びる軸状であってもよい。この場合、一対の第1係合部154は、表示部30の本体部31の設けられた一対の係合穴(図示略)に夫々係合することによって、表示部30に係合してもよい。この場合、使用者が、第1係合部154を本体部31の係合穴から引き抜くために要する力が、第1係合部154が表示部30を係合する係合力に相当する。

[0074]

図 8 では、アイカップ 1 5 0 (図 4 参照)の変形例であるアイカップ 1 5 1 を図示する。アイカップ 1 5 1 は、表示部 3 0 の本体部 3 1 に装着可能である。アイカップ 1 5 1 は、第 2 開口部 1 5 6 (図 4 参照)に代えて、第 2 開口部 2 5 6 を有する。第 2 開口部 2 5

6 は、前後方向に長い長円状である。第2開口部256の長手方向において、第2開口部256とソケット32(図4参照)との間には隙間がある。アイカップ151が本体部31に装着される場合、使用者は、アイカップ150を本体部31に装着させる方法と同様の方法によって、第2開口部256にソケット32を挿通する。使用者は、第2開口部256の長手方向における、第2開口部256とソケット32との間の隙間の大きさを限度として、一対の第1係合部154が本体部31に係合する位置を前後方向に調整できる。従って、使用者は、表示部30をアイカップ151に装着する位置を、自身の眼に対して近接する方向又は離間する方向に、調整できる。尚、第2開口部256は、前後方向に長い長円状である代わりに、例えば、上下方向に長い長円状であってもよい。この場合であっても、使用者は、第2開口部256の長手方向に沿って、第1係合部154が本体部31に係合する位置を調整できる。

[0075]

図9、図10を参照し、本発明の第2実施形態であるアイカップ付HMD2を説明する。以下、第1実施形態と同様の部材については、同一の符号を用いて説明する。アイカップ付HMD2は、アイカップ150(図4参照)に代えてアイカップ250を備える点を除いて、アイカップ付HMD1と同一の構成を有する。図9、図10では、図1で示される装着具8、第1保持部110、及びアーム9の図示を省略する。

[0076]

アイカップ250の構成を、アイカップ250が表示部30に装着された状態を基準にして説明する。アイカップ250は、本体部252、第1開口部255、装着部253、及び位置決め開口部259を含む。アイカップ250は、アイカップ150と同じ部材によって形成される。本体部252は、背面視で左右方向に長い長円状となる板状である。本体部252は前方に湾曲しており、本体部252の左右方向及び上下方向の略中心部が前端部となる。第1開口部255は、本体部252の後端部であり、左右方向に長い長円状である。第1開口部255は、使用者の片眼を覆って使用者の顔面に密着可能である。

[0077]

装着部253は、本体部152の前端部に設けられる。装着部253は、第2係合部254を備える。第2係合部254は、側面視で円環状の帯状部材であり、光軸K1を基準とした周方向に延びる。第2係合部254の後端部は、本体部252の前端部に接続する。第2係合部254は、押し広げられた状態で、光軸K1を基準とした周方向に亘って本体開口部31Aに外側から密着することで、本体開口部31Aに係合する。位置決め開口部259は、第2係合部254よりも左側で本体部252を前後方向に貫通する矩形状の孔である。背面視において、位置決め開口部259の内側に、反射部35は収容されている(図10参照)。

[0078]

アイカップ250の表示部30に対する装着方法を説明する。使用者は、第2係合部254を押し広げて、本体開口部31Aを左方から挿通する。反射部35が背面視において位置決め開口部259の内側に配置された場合、使用者は、第2係合部254から手を離す。これにより、第2係合部254は本体部31の本体開口部31Aに係合し、アイカップ250は表示部30に装着される。

[0079]

第2実施形態では、使用者は、反射部35を背面視で位置決め開口部259の内側に配置することで、本体部31に装着されるアイカップ250の左右方向位置を位置決めする。アイカップ250が位置決めされる左右方向位置は、使用者にとって直感的に理解し易い位置となる。よって、使用者は、第2係合部254に本体部31を挿通させる方向を直感的に理解でき、第2係合部254に本体部31の基端部31Bを挿通する誤った作業を避けることができる。

[0800]

第1開口部255が使用者の片眼を覆って使用者の顔面に接触する状態で、使用者が本体部252を後方に付勢する場合を説明する。使用者が本体部31を後方に付勢すること

10

20

30

40

で、本体部252は、位置決め開口部259と第1開口部255とが互いに近接する方向 (矢印G方向)に弾性変形し、第1開口部255は、仮想線K2を基準とした周方向に亘って使用者の顔面に密着する。使用者が本体部31から手を離すと、アイカップ250は、第1開口部255を介して使用者の顔面から反力を受ける(矢印H)。アイカップ250が受ける反力の大きさは、本体部252の内側面の きさと同じである。アイカップ250が受ける反力の大きさは、本体部252の内側面の少なくとも一部が使用者の顔面に接触したとき、最大となる。

[0081]

第2実施形態においては、第1実施形態と同様、第1保持力、第2保持力、及び第3保持力は、いずれも、本体部252が弾性変形することによって生じる弾性力の大きさの最大値よりも大きい。よって、使用者が、本体部252が弾性変形した状態で本体部31から手を離した場合であっても、表示部30とアイカップ250は、第1開口部255が使用者の顔面に接触する位置にて、継続的に保持される。第2実施形態において、位置決め開口部259は、本発明の「位置決め部」の一例である。

[0082]

尚、第2係合部254は、例えば、光軸K1から離間する方向に凹む凹部を備えてもよい。この場合、第2係合部254は、光軸K1を基準とした周方向において部分的に、本体開口部31Aに外側から密着する。

【符号の説明】

[0083]		20
1 , 2 アイカップイ	寸 H M D	
8 装着具		
1 0 H M D		
1 5 保持機構		
3 0 表示部		
3 5 反射部		
37 画像光生成部		
5 5 操作部		
80 保持手段		
150、151、250	アイカップ	30
1 5 2 , 2 5 2	本体部	
1 5 3 , 2 5 3	装着部	

第1開口部

第2開口部

1 5 7 第 3 開口部 1 5 9 B 切替部

154 第1係合部

2 5 4 第 2 係 合 部

259 位置決め開口部

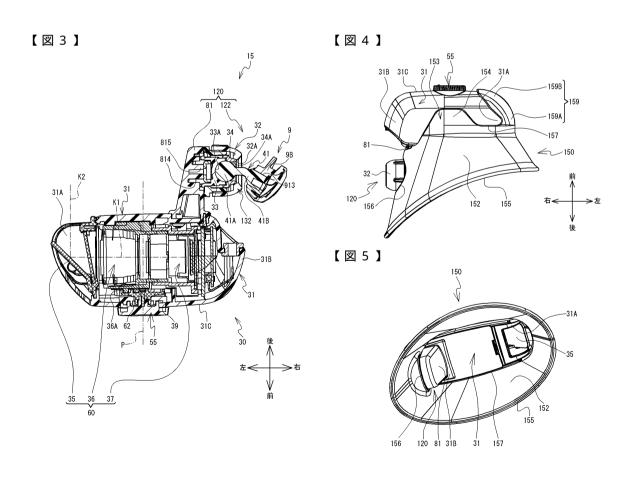
K 1 光軸

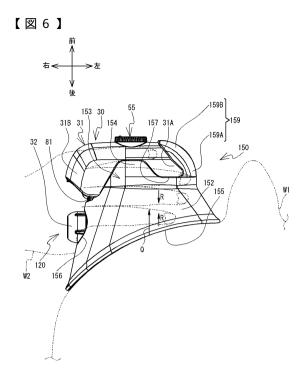
155,255

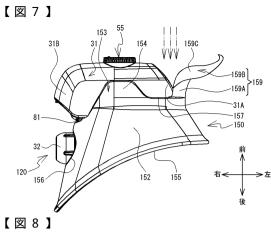
156,256

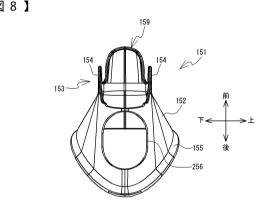
40

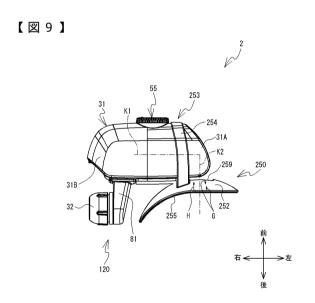
【図1】 【図2】

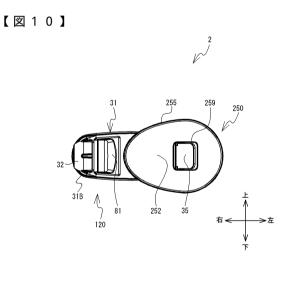












フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第01/037558(WO,A1)

特開2005-181861(JP,A) 特開2015-075529(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G02B27/00-27/64

G02C 1/00-13/00

G03B11/00-11/06

G09F 9/00

H04N 5/64-5/655